

令和6年度 仁木町地域おこし協力隊募集要項

【地域振興員】

隊員自身の知識、経験を活かした活動を行う隊員

目的	仁木町では、地域振興に意欲のある都市住民を受け入れ、都市部の視点と発想を生かしながら、地域資源の掘り起こしや更なる町の魅力づくり、移住・定住・交流・関係人口の創出、観光振興など、地域活性化に係る様々な取組を積極的に行う担い手の確保を目的として、地域おこし協力隊（地域振興員）を募集します。
募集人員	2名
募集対象者	<p>(1) 普通（準中型）自動車免許を有している方</p> <p>(2) Word・Excel等のパソコン作業及びSNSを活用できる方</p> <p>(3) 「都市地域等」から仁木町に住民票を異動し、居住できる方 ※「都市地域等」…政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村</p> <p>(4) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱をもっている方</p> <p>(5) 目的意識を持って積極的に活動を行える方</p> <p>(6) 地域のコミュニティ活動に理解があり、積極的に参加する方</p> <p>(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p>
活動内容	<p>■下記の分野から希望する活動</p> <p>1. クリエイティブ活動（芸術・創作活動）</p> <p>(1) 独創的・個性的なまちづくりを行う活動（絵画、彫刻、工芸、映像、写真など様々なクリエイティブ分野）を通し、地域資源の掘り起こしや更なる町の魅力づくりを行い、地域活性化を図る</p> <p>(2) パブリックアート、ワークショップ、クラフト体験、町からの依頼、様々なデザイン作成などを通し、地域の芸術文化の醸成を図る</p> <p>2. 隊員提案型活動</p> <p>・隊員自身の提案に基づき、隊員それぞれの知識や経験を生かし、地域資源の掘り起こしや更なる町の魅力づくりを行い、地域活性化を図る（果樹・ワイン・観光・スポーツ・地域資源の活用を通し、本町の魅力をさらに引き出す活動）</p> <p>※¹ 活動内容は隊員の知識や経験を活かせるよう相談しながら決定します。</p> <p>※² いずれの分野についても、町から協力を依頼する活動が発生する場合があります。</p>
活動場所	仁木町全域
雇用関係	無し
活動条件	<p>活動日数の目安としては週3～5日</p> <p>※¹ 活動日数・活動時間等は、仁木町と協議の上、活動委嘱契約に基づいて決定します。</p> <p>※² 活動期間中であっても内容を精査したうえで変更する場合があります。</p>

委嘱期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ただし、最長で令和9年3月31日まで延長の可能性があります。
報酬	月額208,000円 ※そのほか、期末手当等相当額として加算があります。
待遇	(1) 住宅費助成 月額30,000円を上限に家賃月額の2分の1を助成 (2) 国民健康保険税・国民年金等保険料助成 月額15,000円 (3) 傷害保険 年額30,000円を上限に助成 民間の保険に加入する場合助成 (4) 交通費助成 月額15,000円 自家用車（任意保険加入済）に係る経費の一部を助成 (5) 通信連絡費助成 月額5,000円 活動に必要なインターネット使用料、携帯電話使用料等の一部を助成 (6) 活動奨励助成及び旅費 活動に係る経費や町外への交通費等を助成
応募期間	令和6年1月31日（水）～令和6年2月22日（木）
応募方法	次の必要書類を担当窓口へ提出してください（令和6年2月22日（木）必着、郵送可） (1) 仁木町地域おこし協力隊応募用紙 (2) 住民票の写し（令和6年1月31日（水）以降に交付されたもの） (3) 普通自動車運転免許証の写し (4) 納税証明書など市町村税に関する滞納が無いことを証明できる書類の写し（直近2年分）（令和6年1月31日（水）以降に交付されたもの）
選考	(1) 一次選考：仁木町地域おこし協力隊応募用紙による書類選考 応募締切後、1週間を目処に、メールや電話等で応募者全員に選考結果をお知らせします。 (2) 二次選考：一次選考合格者を対象に、面接試験を実施 日程を調整し、面接試験を実施します（リモート又は本町にて実施（交通費自己負担））。 ※面接試験の日程、実施方法については相談の上、決定します。
申込み お問合せ先	担当窓口（申込み・お問合せ先） 仁木町企画課 担当：中村・富高 〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1 TEL：0135-32-3953 FAX：0135-32-2700 Mail：kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp

※ 募集要項に記載されている内容は今後変更になることがあります。